

平成25年度大磯町教育委員会第5回定例会会議録

1. 日 時 平成25年8月21日（水）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前11時00分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長
青山 啓 子 委員長職務代理者
竹内 清 委員
中野 泉 委員
依田 勝 也 教育長
福島 伸 芳 教育部長
岩本 清 嗣 学校教育課長
小島 昇 学校教育課副課長
瀬戸 克 彦 子育て支援課長
佐川 和 裕 生涯学習課長
角田 孝 志 生涯学習課図書館長
國見 徹 生涯学習課郷土資料館長
谷河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 3名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項
付議事項第8号 平成25年9月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成24年度教育委員会所管決算見込みについて
報告事項第2号 子ども議会報告について
報告事項第3号 第1回大磯町子ども・子育て会議について
報告事項第4号 東日本大震災復興支援事業「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展の開催について
報告事項第5号 図書館教養講座『大磯の別荘建築』の開催について
報告事項第6号 おはなしボランティア講座の結果について
9. その他

(開 会)

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、7月定例会が開催された平成25年7月17日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。7月20日から8月31日にかけて、郷土資料館では、夏季企画展、大磯町の多彩な貝の世界を開催しております。8月11日、ナイトミュージアム&ハイクが開催され、当日は25名の参加がありました。また、中学生のボランティア5名が参加してくれました。そのほかにも、夏休み期間中であるため、子どもを対象とした事業や教員を対象とした各種研修会を開催いたしました。8月18日、総合防災訓練が実施され、大磯地区の小中学校等、4会場にて避難所設営・運営訓練を行いました。なお、来週の25日には国府地区の小中学校等、3会場にて実施されます。その他、別添資料のとおり各種団体による会議等が開かれ担当職員等が出席いたしました。また各種講座等が開催されております。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

付議事項第8号 平成25年9月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援課長) 平成25年9月補正予算における教育委員会予算要求の子育て支援の部分について、ご説明いたします。まず、歳入ですが、県補助金で、児童福祉費補助金で安心こども基金交付金の児童虐待防止対策強化事業の補助金となります。こちらについては、平成24年度は、県の主催事業として実施していた事業の一部が、平成25年度は、補助事業の対象として組み込まれたものです。今回、町で進めておりますCSPトレーナーの養成について、5月以降に補助対象に該当する旨のお話をいただきましたので、この9月補正にあげさせていただきます。また、こちらについては、補助率が10分の10となっておりまして、歳入の額は支出金額と同額となっております。次に、歳出についてですが、民生費の児童福祉費で2点ほどございます。1点目が、今歳入でご説明いたしました安心こども基金交付金の児童虐待防止対策強化事業を活用した事業で、ここで新たに、子育て・親育ち支援事業として事業だてさせていただきます、平成24年8月に共同宣言いたしました、そだれん、の事業の一環として児童の虐待防止を進めるものです。歳出の主なものとしまし

では、現在、子育て支援総合センターで実施しております、怒鳴らない子育て練習講座の、そだれん、を拡充して、国府保育園で実施するための費用として臨時職員賃金と消耗品費を。また、そだれん、の指導者の人材育成として、CSP トレーナー養成講座に参加するための普通旅費と手数料を計上させていただきます。CSP トレーナーにつきましては、現在町で2名、支援センターと国府保育園にありますが、児童の虐待防止を推進するために子育て支援課で所管している各施設に1名ずつ CSP トレーナーを配置するため3名の方に養成講座を受講していただくものです。また、こちらについては、事前の説明と一部変更になった部分がありますのでご説明いたします。1点目が歳出の事業名で、当初、子育て支援総合センター運営事務事業としてご説明いたしましたが、今後も、そだれん、児童虐待防止事業を推進する上で、町の姿勢として新たな事業だてをとのお話をいただきましたので、子育て・親育ち支援事業とさせていただきます。また、先の説明では、歳出の職員手当等の時間外勤務手当を計上させていただきましたが、そちらについては既存の予算で対応することとなりました。次に2点目は保育園維持管理事業の修繕料で、保育園の園庭の北側部分にあります園児の避難路を改修するものです。こちらについては、園舎の北側、乳児室側に2階部分から非難するためのスロープを設置してありますが、それに続く避難路で保育園の一番北側の部分になります。こちらの避難路も斜面部分にありますので、土砂の流失が激しく、使用困難な状態にありますので改修するものです。概要としましては、スロープ自体の整備と土止めの改修、あと外への通用門扉が受水槽近辺にあり、園舎の死角になって危険等もありますので、非常時以外は近づけないように、手前の所にフェンス等を設置するものです。こちらも事前説明と一部変更がありまして、事前説明では園庭の改修についても同時に実施する旨でご説明いたしましたが、財政課との協議の中で緊急性の高い部分を優先することと、保育園自体、老朽化が進んでおりますので、次年度以降に園舎全体の改修等を検討した中で実施した方が良いのではとの判断で、園庭部分については今回の補正から外させていただきました。9月補正予算における子育て支援に関する部分の説明は以上となります

学校教育課長) 引き続きまして、歳出の予算科目、教育費、小学校費、事業名、学校施設・設備維持事業、修繕料です。内容は、国府小学校体育館の放送設備機器を更新するものです。次に、教育費、中学校費、事業名、学校施設・設備維持事業、修繕料です。内容は、大磯中学校校舎内トイレ排水管の修繕と体育館放送設備機器の更新です。国府中学校では、校舎階段手すりの設置、非常階段扉の交換、体育館開き戸の部品交換等を行うものです。なお、今回の学校施設関係の修繕については、財政当局から、施設の修繕箇所について再度点検し、追加の補正要求を認められたもので、平成24年度決算による繰越金財源を活用して、施設の修繕を一体的に行うというものです。

質疑応答)

竹内委員) 県の安心こども基金を使って、そだれんの開催とCSPトレーナーの養成講座参加という話がありましたけども、このCSPトレーナーは現在2名いるということで、あと3名ほど増やして各施設等に配置といいますか、そういうことができればなという説明の理解でいいでしょうか。

子育て支援課長) 現在2名、支援センターと保育園のほうにおりますので、今年度3名、各幼稚園から1名ずつ先生を研修に参加していただき、講師としてご協力をいただこうかと思っております。

竹内委員) 養成講座の具体的な内容などを簡単に教えて下さい。

子育て支援課長) 養成講座につきましては、支援センターでも実施している事業の一部なのですが、その、本当に怒鳴らないで愛情を、親の子育て教育の最初の導入部分のまず入門編というのがあるので、そちらを保育園で開催しようと考えています。今までも支援センターや、保健センターで、実施していたもので、もう少し地域に出向いた形の講座が打てればということで、あえて今回、保育園の場所を借りて、保育園の先生を活用した中で入門編の、そだれんを開催するという形になっております。

竹内委員) 今回の養成講座に参加すると、そのトレーナーとしての、資格ではないんですけども、トレーナーとしてのそれを取ると。

子育て支援課長) すみません、勘違いしていました。養成講座につきましては、小田原市が中心になって、各何市町村かで集まった中で、講師のほうをお呼びした中で開催するものでして、そちらのほうに参加することによって、CSPのトレーナーの資格がいただけるような形になっています。

竹内委員) そういう資格を取ることは大切なことだとは思いますが、それを取った後、十分にその機能を発揮できるような体制といいますか支援を教育委員会としてもしてほしい。ただ取って終わりではなくて、取った人が上手く活用できるようにしてほしいと思います。

子育て支援課長) 今後、まず園の中での研修はもちろんのことですが、今回、国府保育園でやらせていただきますような、その地域に根づいたというか、地域に還元できるような講座のほうも各幼稚園で開いていければと考えております。

委員長) 実施してください。いつも言って終わってしまう。

子育て支援課長) まず今回、国府保育園で、実際やってみて、町民の方のどのような反応があるというのを見た中で、今後また検討していく形にはなると思います。

委員長) その結果を報告してください。

子育て支援課長) 年末に開催する予定で考えております。終了した時点で、ご報告を入れさせていただきます。

青山委員) 保育園の維持管理事業のところで説明していただきました、以前の説明の中でありました園庭の補修工事については今回見送ってという説明がありました。これについては、緊急性がないという判断というお話でしたが、子どもたちの安全確保の部分で、例えば、ゲリラ豪雨で、土砂の流れ出しとか、そういう不安が拭えないと思うのですが、そこまで心配するほどの緊急性が

ないのは、小規模なものだというような判断だったのでしょうか。

子育て支援課長) 現状では、かなり手を入れていない部分がありますので、かなり土砂のほうは園庭、グラウンドのほうに出てきてしまっている部分があるのですけれども、避難路に比べると、まだお子さんも通常どおり遊んでおられるので、できましたら財政課との調整の中で、翌年度の26年度予算には盛り込んでいきたいということで調整しております。

青山委員) そうですね。やはり余り簡単に考えていって事故が起きるといふことのないように、次の予算要求のときには入れていってほしいということを要望しておきたいと思います。

委員長) その関連で、緊急性がないという判断をしたのは誰ですか。

子育て支援課長) 財政課と協議した中で、避難路を優先させていただきました。

委員長) 園庭の一部を工事するお金も用意できないのですか。

子育て支援課長) 今回言われている内容としましては、園庭をこの上げた金額の中で本当に完璧にできるのですかというようなご質問があった中で、改修をするなら、今後、修繕が必要ない程度に整備をしたほうがいいのではないかとというのがまず1点ありまして、その辺のお話もありましたので、今回は見送らせていただきました。

委員長) それは、例えば前にもらった数字があるんですけども、結構な金、100万弱なんだけれども、その金もないんですか。

子育て支援課長) 平成26年度に向けて、保育園の改修箇所の洗い出しをしまして、大きくは園の外壁とエアコン部分等の改修を考えております。できればそれに合わせた形で園庭のほうも一緒に工事ということでやらせていただければと考えていますので、今回は見送らせていただきました。

委員長) 本当にそれでいいのですか。もしそうであるなら、ここの備考欄の内容は合っていませんよね。土手と書いてありますが、やりませんよね。

子育て支援課長) 土手というか、避難路の一番端のところの部分ですけれども、ちょうど2階からおりてくる部分の、ちょうど真下のトンネルの下の部分になるのですけれども、その部分とかは一部改修するような形になります。ちょうど避難路の土どめとしてという部分もありますので。

委員長) そっちのほうの土手ですか。

子育て支援課長) はい、そういう形です。

委員長) わかりました。例えば25年度当初予算か何かの事業名があって、それを途中で入れかえてもいいんですか。子育て支援事業というタイトルがあるわけですね。それを親育ちという、突然こんな事業名に変えていいのですか。

子育て支援課長) こちらは、新規事業ということで挙げさせていただいておりますので、問題はないと思います。

委員長) もともと子育て支援事業はありますよね。だから、教育委員会としてやる事業名がいろいろあるんだけど、子育て支援事業として例えば何百万の計上をしているわけですね。それを、趣旨はよくわかるのですが、そういう方式は構わないんですか。

子育て支援課長) それは財政課と調整した中のお話でして、よりわかりやすくということで新たな事業名にしています。

委員長) 例えば、子育て支援事業というのがあって、その中に新しくこういふこと

をやりますよという、付記するようなイメージがあるのですが、事業名を変えてしまったらわからなくなるのではないかと思います。そういう簡単な塗りかえでいいのですか。

教育部長) 確かに、子育て支援事業という大枠の中で、その中に幾つかの細かい事業があります。今回は、県の安心こども基金の児童虐待防止対策強化事業ということで、CSPトレーナー養成講座などが認められたこともあり、町の虐待防止に関する事業を明確にするために事業立てしたという経緯があります。

委員長) 町の行政として、ころころっと名前を変えることは常に行っているのでしょうか。これは当初、我々が決めた事業計画の話だったのですが、例えば修正とかで出してくるならまだしも、急にこれで補正を出しますよというのはよく理解できない。

学校教育課長) 国として推し進めていきたい事業には、補助金がつく事業がよくあります。そうすると、新規事業で事業立てしていくという形はよくあります。町民にはわかりやすいということで。最初考えていた子育て支援総合センターの運営事業だと、運営事業の中にまじってしまっていてわかりにくいというがあるので、そういう意味でこういう事業立てをしていくことはよくあります。特に補助金がつく場合にしていることなのですけど。

委員長) あるということで、わかりました。歳出で、臨時保母賃金で15って、これは時間内でしたか。

子育て支援課長) 国府保育園で、そだれんを開催する際に、お子さんの預かり保育をしますので、その際に臨時職員を雇います。そのための賃金になっています。

委員長) 新規に雇うという話ですか。

子育て支援課長) そうではなくて、既存にいる方をお願いするのですけども、その分お金がかかってくるので、その分の賃金になります。

委員長) それは時間外というイメージ。

子育て支援課長) アルバイト賃金ですので、時間外とは少し違います。

委員長) よくわからないね。時間内にやるのでしょうか。

子育て支援課長) 土曜日の開催を考えておりますので、通常バイトさんが入らない時間のところにバイトさんを入れるような形になります。

委員長) 臨時職員、いるよね。それは勤務時間に来てやるわけだよね。

子育て支援課長) 月給制でやっている職員でない職員をそこに入れたいという考えなので、時給制の。

委員長) 時給はわかります。だからある意味で、時間外ではないんだけど、平たく言えば時間外というイメージでしょう。時間制でやっているから、新しく発生したそれに対して時間給を払うということですよ。

子育て支援課長) そういうことです。

委員長) これは何名になっているの。

子育て支援課長) 3名予定しています。

委員長) 3名で1万5,000円というのは、15というのはどういう計算なんですか。

子育て支援課長) すみません。3時間で5名です。

委員長) 3時間で5名。では、開催1回分か。

子育て支援課長) はい、入門編の開催なので、1回のみでございます。

委員長) 3時間の5名。時間1,000円。

子育て支援課長) はい、1,000円です。

委員長) 今、普通の時間制で支払っている賃金はいくらですか。

子育て支援課長) 1,000円です。

委員長) 時間制は全部1,000円ですか。

子育て支援課長) 保育園の臨時職員は1,000円です。

委員長) 時間制の雇用だからということ。まあ、そのように補足説明を。

それから、この手数料は何ですか。

子育て支援課長) 手数料は、講習会に参加するときの参加費です。

委員長) 3名見ているの。

子育て支援課長) はい、3名分です。

委員長) 3名分で、3万幾ら。

子育て支援課長) 3万5,000円になります。

委員長) これは受講料。

子育て支援課長) はい、受講料です。

委員長) 学校教育費の話ですけど、これ、小学校、中学校とも出してきたのですが、今年度の当初予算のときにいろいろ新しく幾つか要求をして、査定されているものがあるのですが、本当にここに上げてきたのは緊急的に必要だ、今までも予算で査定されたものも含めて検討されましたか。

学校教育課長) 今回、先ほどお話ししたように、24年度の繰り越し財源があるということで、修繕費でつけていきたいと思います。考え方として、当初予算の査定でつけ切れなかった部分をとというのがあって、全体的に修繕費の25年度予算要求を再度精査しました。その結果、この点について修繕費を上げました。実際に緊急性のあるものもあったのですが、学校施設の場合に、夏休み中でないと修繕ができない給食室の床の関係もありましたので、それはちょっと見送らせていただいて、この時点で当初予算で予算がつかなかった部分を再検討して予算をつけたと。今回上げた部分については、そういうようにつけていったということです。

委員長) では、一つ例で挙げると、磯中の体育館前のフェンス、正門横の側壁は直ったんだけど、当初予算のときにもフェンスの修繕というのがあったんだけど、それは夏休みだからできるのではないの。それは考えなかったの。

学校教育課長) 当然、財源が限られていますので、全てというわけにはいきませんので、優先度もあるのですが、財源的にも絞った中での予算要求になりますので、今回についてはより緊急性の高いものをピックアップして、夏休みに作業をするということです。

委員長) そういう意味では、幾つか、国府小学校の放送設備も緊急性を要すると判断されたわけですね。

学校教育課長) そうです。

委員長) では、磯中の校舎内のトイレの詰まりとか、放送設備の不具合の変更で、前回のときは額的にはかなりあったのですが、例えば中学校費で260万、これは全部その辺も含めた形の数字になっているんですかね。

学校教育課長) ご相談させていただいたものは全てついていきます。ただ、端数の部分で若干削減されています。

委員長) それから、児童福祉費のところ、賃金、旅費、事業役務費で、これを足し算すると四百数十万になりますが、この当初額というのは当初予算ですよ。その当初予算で確認したのは600万7,000円の当初予算がありますが、当初予算という式でいうと、この数字と合いません。この内訳はどうなっていますか。

子育て支援課長) 別添の資料ですが、子育て・親育ち支援事業の当初額というのが4項目ありますけれども、こちらのほうは0円です。これはすみません、最初に説明した支援センターの運営事業の分が入ってしまっていますので、事業立てを変えていますので、ここが0円という形になります。

委員長) だけど、子育てと親育ち、両方の関与というか、事業名だよ。だから、親育ちだけだったらゼロだけど、子育てが入っているんじゃないの。

子育て支援課長) 事業名として、子育て・親育ち、という名称にしてありますので、子育て部分を抜いただけというイメージではないです。

委員長) 従来の子育て支援事業は、また別にあるのですか。

子育て支援課長) はい、別にあります。

委員長) 改名はわかったとしても、これがそのまま出ていくわけだから、こういうミスはやめてほしいな。

子育て支援課長) はい、すみません。

委員長) 大事な話だよ。これがそのままスツと通っちゃったりしたら、議会で質問が出たら答えられないよ。こんなの間違っていましたでは済まない。数字は大事なんだよ。

教育部長) これはあくまでも教育委員会委員さんの資料ということで、当初と補正との差を出すために、数字を提示させていただきましたが、ただ事業名の内訳ですので、あくまでも国庫があつての新たな事業設定をしたもので、この表については事業名で網をかけていますから、当然、当初はゼロという形になります。これはこちらのほうのミスでございますので、特にこれは議会等には、また議会には別の予算書が入っていますので、それは項別とか、あるいは事業別とかの予算比較はできます。

委員長) 議会に出る資料は、全然違ったスタイルのものが、出されるのは承知していますが、資料のチェックはきちんとしてもらいたいです。あとは、教育費もそうだけど、当初額は当初予算ですよ。例えば、小学校費で学校管理費とか、中学校もそうなんだけど、4,023とか4,442の数字が当初予算の資料から見えてこないんですけど、また学校施設設備維持事業という項目も当初予算にあるんだけど、数字がわからないんですよ。何の数字を持ってきたか。

学校教育課長) 予算書は節で出てくるんですよ。修繕費もその前の需用費で出ますので、そういう意味で予算書とはまた別な。

委員長) 僕らのもらった、教育委員会の中でのもんだ資料には出てくるんですよ、このものが。

学校教育課長) 補正前の数字なので、その前は補正していないので、当初額というのは当初予算の金額です。

委員長) それと我々がもらった過去の資料で見ると、この数字がわかりません。チェックしようがないです。数字の議論はできないということはよくわかって

います。

学校教育課長) 調べておきます。

中野委員) 前の資料と比較しようと思って、見ていたのですが、毎回毎回事業名が違っていたり、節が違っていたり、どこをどう比較したらいいのかわかりません。そこを少し説明していただかないと、比較もできないし、経過が追えません。

委員長) 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第8号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第8号 平成25年9月補正予算における教育委員会予算要求について、原案どおり承認をいたします。

報告事項第1号 平成24年度教育委員会所管決算見込みについて

教育部長) 平成24年度教育委員会所管の決算見込みについてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。まず、大磯町全体の決算でございますが、平成24年度大磯町一般会計決算見込額は、収入済額、歳入が、100億5,396万1,536円で、前年度比1.4%の増、支出済額、歳出については、97億2,367万7,083円で1.7%の増となっております。各科目の歳出見込額については、各担当課長から説明させます。

子育て支援課長) 子育て支援課関係につきましては、予算科目は児童福祉費と3項目飛ばして幼稚園費が所管科目になります。まず児童福祉費については、決算額は9億5,137万4,931円で、前年度決算と比較すると7,637万円の減、前年度比7.4%の大幅な減となっております。これは、子ども手当制度の改正によるものです。次に幼稚園費については、決算額は1億6,745万8,484円で、前年度比428万円、2.6%の増となっております。主な理由としては、町内私立幼稚園補助事業を創設したことによります。子育て支援課関係は以上となります。

学校教育課長) 学校教育課関係については、教育総務費から中学校費までが所管となります。まず教育総務費については、決算額は1億8,273万4,676円で、前年度決算と比較すると907万円、5.2%の増となっております。次に小学校費については、決算額は2億6,428万9,334円で、前年度比8,900万円、50.8%と大幅な増となっております。これは、国府小学校に設置しました、学校プール整備事業によるものです。次に中学校費については、決算額は4,440万944円で、前年度比3,510万円、44.1%と大幅な減となっております。これは、平成23年度、国府中学校グラウンド改修工事が完了したことによります。翌年度繰越額は小学校費の学校管理費で2件あり、繰越額は、8,826万3,600円です。内容としては、大磯小学校体育館耐震改修工事、15,964千円と国府小学校トイレ改修工事、72,300千円を平成25年度で使用するために予算を繰越したものです。学校教育課関係は以上となります。

生涯学習課長) 予算科目は社会教育費になります。決算額は、1億4,332万2,594円、前年度決算額と比較すると1,029万6,066円の増額で、前年度比約7%増

と決算額がのびております。増額の理由としては、主に図書館費の増額によるものです。これは、国の緊急雇用創出事業臨時特別交付金およびふるさと雇用再生特別交付金を活用した本館の窓口業務委託の事業終了にともない、新たに窓口業務等に従事する臨時職員を配置したことによるものです。以上が、平成24年度教育委員会所管の決算見込み額の概要でございます。

質疑応答)

委員長) 上から、不用額、児童福祉費、児童措置費、1,900万の不用とあるが、これは、児童扶養手当の減の関係ですか。

子育て支援課長) 子ども手当から、児童手当に変わりましたので、所得制限が入りましたので、それに伴って支出が減った為の不用額です。

委員長) 児童総務費、これは、ひとり親の助成金の減ですか。

子育て支援課長) こちらにつきましては、小児医療の扶助費が余ってしまったものです。

委員長) 教育関係で、小学校の学校管理費の1,100万は、大磯小体育館耐震改修工事や国府小学校トイレ改修費の繰越のものでわかるが、その他で何かありますか。

学校教育課長) こちらは、工事の入札の執行残となります。

委員長) 教育振興費は、400万近くあるが、何ですか。

学校教育課長) 途中採用となってしまった臨時職員の賃金と社会保険料などの残額です。

委員長) 中学校の教育振興費は、140万ぐらいの残額ですが、何ですか。

学校教育課長) 後ほど、調べます。全体として、説明の時に不用額の説明もすべきだったと思います。申し訳ありません。

委員長) 幼稚園費で、800万弱の残額は、これは、私立幼稚園補助の関係ですか。

子育て支援課長) 私立幼稚園補助と、臨時職員の賃金、職員給与の不用額です。

委員長) 社会教育費で、図書館の100万円の残額は、エアコンの関係ですか。

図書館長) これは、職員給与の残額、と光熱水費の残額です。

報告事項第2号 子ども議会報告について

教育部長) 今回の子ども議会は、平成25年8月20日、午後1時30分から4階本会議場で行われました。今回は、大磯及び国府中学校の生徒から、5グループ、17名から全10問の質問がありました。それでは、教育委員会の部分を、質問の要旨と回答の概要について、答弁者の代読として私のほうから報告させていただきます。2ページをご覧ください。Bグループ、国府中学校の3年生から、交通安全についての質問があり、質問の3、子どもたちのための交通安全対策として、どのような取組みをしているか、についての質問がありました。まず、学校教育課主幹から、学校、PTA、地域の方が連携して、通学路点検を毎年、実施しており、その結果を受け、先生からは、注意をしてほしいことの指導がされており、また、町や県へ施設の改善の要望をしている。さらには、先生や地域の方が、通学路に立って、登下校時の見守りを実

施している。そのほか、警察等からの協力を得ながら、交通安全教室などを実施するなど、様々な交通安全対策に取り組んでいると、お答えいたしました。次に、同グループから、意見提言として、教育委員会関係では、生徒会等が協力して、自分たちの目で見た通学路の危険な場所マップを作成することを考えた。生徒や児童の一人ひとりが危険な場所がないかを確認するなかで、危険な場所を認識することが、交通安全予防につながると思う。生徒会でどのような取り組みができるか考えたい。と提言をいただき、教育長から、総括として、自分自身で危険な場所を認識することは、交通事故防止に有効だと思う。皆さんが、危険な場所マップを作るときには、教育委員会から先生にも協力してもらえるよう伝えていきたい。また、地域の方々が実施している通学路点検でも児童、生徒の皆さんの声が届くような仕組みづくりをお願いしていきたい。とお答えいたしました。続きにまして、4ページをご覧ください。Dグループ、国府中学校の2年生と3年生から、学生の学習場所についての質問がありました。回答については、すべて、図書館副主幹からお答えしております。まず、国府地区に学生が自主的に勉強ができる場所があるか、との質問では、大磯地区では図書館本館の2階会議室を夏休み期間中、学習室として開放している。国府地区については、現在、国府支所が耐震工事のため、学習室として利用できる施設はありません。とお答えいたしました。次に、国府地区に学生の自習室を作る計画はあるか。との質問がありました。23年12月から25年4月まで、国府支所の2階会議室を図書館分館の自習室として開放していたが、耐震工事のため使用できなくなっており、分館の中に、自習室の設置は、スペースが足りない。また、ほかに公共施設がないため、新たに自習室を作ることは難しい状況である。と答弁いたしました。次に、耐震工事はどのくらい進んでいるか。また、工事終了後、自習室を確保してもらえるか。との質問では、工事は今年の7月から始まり9月30日までには完成の予定である。終了後、これまでどおり、土曜日、日曜日を中心に、自習室や昼食スペースとして開放していきたい。とお答えいたしました。続きまして、同グループから、教育委員会関係の意見提言として、家で勉強しても、なかなか集中できなく、行詰まってしまう。学校以外の場所で自由に勉強できる場所があれば、周りの学生に刺激されて、集中して勉強ができる。学年やクラスの違う人たちと、勉強を通し、交流することで、自己発見ができる場所にもなると思う。耐震工事が終わったら、ぜひ、以前のように学生が自由に勉強できる自習スペースを確保してほしい。との意見提言をいただきました。教育長から、総括として、それぞれの地域に限らず、自由に勉強できる環境は、大切なことであると思っている。耐震工事が終わったら、自習室として再開していきたいので、静かな環境の場での学習で、ぜひとも、学力向上に努めてほしい。とお答えいたしました。続きまして、5ページの上段、Eグループ、大磯中学校の2年生から、大磯町合併60周年に向けての質問があり、答弁は学校教育課主幹からお答えしております。質問の趣旨は、60周年という節目の年を捉え、両地区の結びつきを深めるような記念行事を実施してほしい、というものであり、教育委員会関係では、3問目の大磯中学校と国府中学校が交流できるような機会を作ってほしい。との質問でありました。答弁としましては、学校教育課主幹より、現在、部

活動では合同練習や練習試合を行っており、また、小・中学校全体で音楽会を開催し、普段の練習の成果を発表し合う機会を設けている。また、両校の2年生を対象に、合同での英文朗読大会を開催している。その中で、合併60周年を迎えるにあたって、生徒が交流できるような機会をつくることは大変いいことであり、様々な課題について、検討し、前向きに取り組んでいきたい。と答弁しました。同グループから、意見提言として、グループとして両中学校での合同授業を実施してほしいと考え、内容は、各学校でそれぞれの地域の歴史を学び、研究して、その成果を発表するものである。また、この成果を文化祭で掲示して、地域の方にも町の歴史に触れていただき、それをきっかけとした交流が深まればいいと思う。さらには、大磯運動公園で両中学校でのスポーツ交流大会などを開催してほしいと考える。というような意見、提言をいただきました。総括として、教育長から、合同で地域の歴史を学び、発表し合う、合同授業を実施したらどうか、という提案をいただいた。60周年の機会に、中学生が改めて地域の歴史を学ぶということは、自分の地域を知るという意味で、価値のあることだと考えるので、合同での実施方法等の課題を検討し、学校へ協力を求めている。また、スポーツ交流についても、部活動での交流も行われているので、全体的なこととして、学校と話し合っていきたい。とお答えいたしました。以上で、昨日、行われた子ども議会の報告となります。

質疑応答)

竹内委員) ことしは中学校ということで、例年、小学校も中学校もこの子ども議会で出される質問の内容、非常に町民の一人として考えさせられる、かなりレベルの高いものになっているんじゃないかなという気がします。きょうも議員さんが傍聴でお見えですけれども、本当に子どもたち、町全体あるいは国府なり大磯なりの地区を見て、余り細かい部分についてというよりも、もう少し大局的に立った質問が多かったのかなと。しかも内容的にも建設的な意見であるし、ことしはちょっと都合で出席できなかったんですけど、出席した、この議会の傍聴したときには、いつも子どもたちのすばらしい発言、発表内容に感心をしていただけです。それで、答弁をされるわけですけれども、その答弁について、その検証というかな、答弁した内容がどれだけ子どものほうに返されたのか、あるいは実現に向けた努力がされたのかというのは、どういうふうになっているのでしょうか。大ざっぱでいいですから聞かせてほしいなと思います。教育委員会の部分だけでも。

教育部長) 今回の部分はいろいろ前向きに答えていますので、交通安全については現在もやっていますので、よりそれを取り組みたいということと、学習室の再開については、これは昨年子ども議会で実習室を設けてほしいということで、それが実現いたしまして、今、耐震工事で休止になっていますが、これが終わり次第、再開する考えはあります。合併60周年については、これも町側も、合併60年でいろいろ事業をしたいというふうに考えていますので、各課についても提案してほしいということで、教育委員会についても合同で成果、例えばスポーツの成果とか、あるいは何かのテーマを決めて、研究をみんなで発表したらということをご提案しておりますので、政策課のほうへ提

案しています。これについては、前向きに取り組めるような内容になっております。ほかにごみ処理とか、環境などいろいろ質問があり、自分たちで提案して質問を出していますので、いろいろ課題とかがありますが、そこから自分たちが取り組みたいという素朴な意見が出ています。そのほかの課の質問についてもかなり前向きな答えをしております。特にごみの分別については、もっと私たちに教えてほしいという、私たちが勉強できるなら家庭に帰って大人たちに教えると、保護者の方にも教えられるからと、それは前向きに学校に出向いてやっていきたいと思っております。との回答をしております。観光についても、国府地区のお子さんのほうから観光についても、国府地区は、いいところがあるのに、なかなか、国府まで来れないじゃないか、観光のルートを考えてほしいということで、これもかなり素朴な意見で、確かに国府地区も観光名所である、鷹取山とか国府祭、あるいは東の池とか、具体的なことも出ていましたので、レンタサイクルの活用とか、これも前向きにできるような内容ですので、吉田邸の再建のこともありますし、前向きな回答をしております。自分たちで何ができるかという、意見提案、提言も前向きな意見を出していただいて、町としてもなかなかわからないところがあったので、子どもたちの意見ということでかなり参考になりましたので、全体的には前向きに取り組めるものと思っております。

竹内委員) 子どもが一生懸命考えて出した内容なので、それに、議会じゃないけども、大人として、町としてこういうことをやっているんだということ子どもたちに返していく。それが子どもにわかる、そういう手だてをぜひやってほしいなと思っております。ごみの問題も出たんですけど、ごみ置き場についても何年前、私が区長をやっていたとき、ちょうど区長会でこれと同じことが出ているんです。だから、本当に中学生、小学生の物の見方のレベルというのは非常に高いものがあって、大人と遜色ないなという感じを受けましたので、お金のかかる部分の対応についてはなかなか厳しいところもあるかと思うんですけど、一生懸命町も取り組んでいるという姿勢をぜひ子どもたちに見せてほしいと思っております。

青山委員) 私は昨日傍聴させていただきました。今、竹内委員から質問されたような内容を、私も同じ答えをいただいたんですけども、感想の部分で言わせていただきますと、子どもたち、非常に緊張感の中でやりとりしていて、あの3時間の間に3回ぐらい休憩があったんですけども、休憩になると本当に緊張したあれが、そこでほぐれる、それでまた次のグループになったときにきちっと姿勢を正して質問していくという、めり張りの効いた時間帯でやっているというのは子どもたちにとって本当にいい経験だなと感じました。答える町側も、子どもたちにわかりやすいように説明するという心を心がけていらっしやったので、その対応も子どもたちにとって非常にプラスだなという感想を持ちました。それで、町長が最後の締めくくりの挨拶の中で、いろいろな中学生からの質問に対しては、正式に答えを出しますというようなことをはっきりおっしゃっていただきましたので、その部分は文書で出すのか、あるいはきちんとした形にして、事業の計画とかにして出すのか、その部分が問われる部分だと思いますので、竹内先生がおっしゃっていただきましたように、しっかり子どもたちに返していくということをお願いしたいと思っております。

中野委員) 2ページ目の交通安全についての取り組みの回答として、地域、PTA、学校との連携で安全対策を図っているという回答をしていただいているのですが、大磯地区では確かPTA主導のもと、学校と地域が協力し合い、通学路安全マップというものを作って、家庭数配布しています。そのマップを警察署に持って行って、報告かたがた見守りをお願いしています。でも、国府のほうは、それをやっていないということでしたね。そうすると、やっぱり同じようなことをやって、生徒会が主導をとってやるとおっしゃっていましたがけれども、それを大磯地区のサンプルをお見せするとかということで、ぜひ頑張ってもらっていただきたいと思います。

教育部長) これについては、教育長のほうからもいいことだと言っていますので、生徒会が中心とした危険箇所マップですが、国府はつくっていなかったと思います。

学校教育課副課長) ありますね。

中野委員) そうでしたか。大磯中では、毎年更新しています。

教育部長) これについては教育長もぜひつくってほしいということで、それは子どもたちだけではないので、先生とか地域にも協力してもらって、その辺はこちらのほうからお願いしていきたいと思います。

委員長) これを見た限りの感想ですが、中学生になると相当大人なので、我々以上に柔軟な頭を持って、いろんな考え方もあるのだと改めて感心しました。生徒の質問は、出てきたものを結構直しているのですか。

学校教育課副課長) 基本的にこの子ども議会については政策課で進めている事業なんですけれども、生徒たちがどんな質問をするのかという質問を選定するに当たりましては、政策課の担当と、あと私のほうも子どものグループの打ち合わせに入りまして、質問をどうしていいかというようなことはかなり時間をかけて検討しています。夏休み中、1グループについて最低半日間かけて、半日で終わらないグループもあるんですけれども、どんなことが今気になっていて、いろいろ出てくるんですけれども、その中で子ども議会では、じゃあ、何を聞きたいのか、どういうことを町に訴えたいのかというようなことを、かなり子どもたち同士で話し合いをして、そこに政策課と学校教育課の職員も入るような形で質問を練っていくというようなことをやっています。やはり子どもたちの関心として、ごみとか環境とかというのはかなり多くのグループが考えつきますので、この5グループが同じような質問になってしまうような傾向がありますので、その辺は子どもたちの気持ちを確かめつつ、子ども議会では、あなたたちのグループはどんな質問をしていきますか。ということ、時間をかけて検討しています。

委員長) この文言を見るとかなり大人の手が入っているから、子どもの素直な質問の内容とは感じられないのですが、かなりこちらのほうで直しているような感じも受けたので、子どもの素直な気持ちの表現が余り入っていないような気がしたんですが。これ、生徒を選ぶのは無作為、手挙げ方式でしたっけ。

学校教育課副課長) まず生徒のほうは、応募という形で、こちらから指名するのではなくて、学校のほうで呼びかけてもらって、立候補してもらおうという形です。実態は推薦とかというのものもあるかもしれませんが、特に指定はしていません。それから、子どもらしい素直な議論になっていないんじゃない

かというような、今お声がありましたけれども、基本的に政策課と学校教育課の職員はその場に入りますけれども、スタンスとしては子どもたちの考えていることにはこちらの手を加えない、考えていることについては手を加えないというスタンスで行っています。子どもたちがいろいろ出してくるものを整理して、子どもたちなりにまとめるんですけれども、この今お手元にあるような質問の資料としてはある程度、最終的には政策課の職員がまとめていますので、表現等の部分で少し大人の表現が入っているかもしれませんが、基本的な考えとしては全て子どもから上がっているものです。

委員長) わかりました。他のいろいろな質問を見ていると、例えば交通安全や学習環境など、なるほどと思うが、最後の5ページの観光の質問の、現在町が進めている新たな観光の核づくり認定事業というのがあって、上の文言を見ると、何か店舗とか飲食店があってどうのこうのと書いてあって、これは全く大人の表現と僕は感じていて、言葉を悪く言うと、何か政治的な話になるかなと思っていて、こういう話をやるのだったらこういうことをやめてほしいなと思っています。これは子どもの素直な気持ちじゃないような気がして、この表現そのものがね。だから、今聞いたように、子どもがこういう質問をしたいという話があって、それを素直に受けるならいいのだが、こういう文言だけを見ると極めて政治的な話のような感じがします。

学校教育課副課長) 確かに委員長おっしゃったとおり、何もなければこの新たな観光の核づくり認定事業というような文言が生徒からは出なかったと思います。このグループでいえば、ここにも書いてありますけれども、きっかけは生徒自身が毎月行われている大磯市に行っていて、大磯市のにぎわいがとてもいい、あのようなにぎわっている感じをもっと大磯町全体に広げていきたいというようなことが、いろいろ質問してみたいことの中から出てくるわけですね。政策課としてはいろいろな情報提供はしていきます。例えば、まちづくりの便利帳なんていうのを町ではつくってあるんだよと。そういうのを見ると自分が、生徒が気になっていたことについて、今既にこういうことが行われているのかというようなことを理解できるわけですね。そういう中でまた生徒たちが話をして質問を深めていくというような手順を踏んでいます。今回のこのEグループにつきましても、大磯市から始まって観光に目を向けていきました。その中でやはり町の資料として、今回大磯町では、新たな観光の核づくり認定事業に認められたんだよなんていう資料は提供しています。そうしたところ、子どもたちからは、へえっ、そんなの知らなかったよ。それって一体どういうことなの。というのが出てきて、この質問に結びついていく形になります。ですから、何もなくて大人が何か意図的に出したというのではなく、観光に興味を持っていく中で、いろいろ地図を町ではつくっているんだよとか、ホームページとか見たことあるとか、こういったような資料を提供し、生徒がまた話し合いをして質問を練り上げていったというような経過があります。

委員長) わかりました。それならそれでもいいんだけど、できれば子どもの純粋な気持ちを載っけてほしいなという気がしているわけです。だから、大磯市のにぎわうといいなという発想があって、こういう形だよというのならいいんだけど、何かこれだけ見るとそんな感じがしないでもなくて、ちょっと違和

感を感じたなど。こういう大人の文章をつくるんだったら、やめてほしいなと思うんだ。もっと素直な気持ちがあるんだろうなと思っていただけ、ちょっと私の感想でした。

竹内委員) 今話を聞いていて、実際に参加していないのでよくわかりませんが、これから判断するに、校内で解決すればいい問題を、今までだと子ども議会で幾つか毎年出てきていました。今年見るとほとんどなくて、AEDを何で、学校でやらないのかとか、それから中学校同士の交流、60周年。そういう問題は、中学校同士の交流はちょっとあれなんだけど、AEDを何で学校でやらないのかというのは、校内で生徒会と教員とで話し合えば解決できるような問題であるし、例年だともっと単純な、そんなの、ここで言うことじゃないんじゃないかというのが今年なかったから、その裏には今委員長が言ったようなことで、かなり練られた結果かなというふうに思うんですけども。この中身について学校のほうへ戻してもらわなければならないんですか。経営者会議か何かで校長のほうに話をしたりとかというのはないんですか。当日、管理職が来ていればきちっと伝わるとは思うんですけども、校内で解決するような問題も、交通安全の問題も含めて幾つかありますし、せっかく子どもから出た意見なので、特に60周年の交流事業等については、もしやるのであれば相当学校と教育委員会が連携してやらないとなかなかうまくいかないという部分もあるので、この子ども議会の中身の扱いについて、今後学校のほうにどのように知らせていくのかというあたりをちょっと聞かせてください。

学校教育課副課長) 次回の経営者会議、9月になりますが、9月の経営者会議におきましては、今回子ども議会で話題になったところについては伝えていきます。ただ、特に学校がかかわっている部分につきましては、経営者会議だけで済む問題でもありませんので、具体的に来年度に向けてどのようにしていったらいいのかということは、教頭会やそのほか、担当者、実務者レベルでもいろいろ意見交換をして審議を進めていきたいと思えます。

竹内委員) これにかかわった教員は中身をよくわかっているんですけども、それ以外の教員まで周知するということになる、やっぱり管理職の口からきちっと伝えないと、そういう意識を持って受けとめてもらえないので、その辺の対応をよろしくお願いします。

報告事項第3号 第1回大磯町子ども・子育て会議について

子育て支援課長) それでは、第1回大磯町子ども・子育て会議について、ご報告いたします。今回は、第1回目の会議ということで、議題に入る前に町長より委嘱状を交付させていただき、その席には教育長にもご出席いただきました。また、当日は14名すべての委員が出席されるとともに、傍聴にも5名方にお越しいただいております。会議につきましては、まず会長及び副会長の選任を行いました。会長は、東海大学准教授の和田久美子委員に。副会長は、次世代育成支援対策地域協議会の元会長で、私塾まきばの園長であられる山田雅井委員に決定いたしました。次に、議題ですが今回は3点ありまして、1

点目が、1、大磯町子ども・子育て会議の設置趣旨等についてということで、子ども・子育て支援法に基づき、町長の諮問機関として設置していることなどの会議設置の趣旨や委員構成、また会議での審議事項、今後のスケジュール等についてご説明させていただきました。2点目として、2、子ども・子育て支援新制度について、こちらについては、子ども・子育て関連3法に基づき平成27年度から新制度が開始されますので、その概要と、新制度に向けて子ども・子育て会議の中で平成27年度から実施する支援事業計画を策定していくことなどについて、ご説明させていただきました。こちらの2点については、会議及び制度の説明ですので、特にご意見は無く、町の待機児童の現状についてのご質問等がありました。次に議題の3点目は、3、事前調査、ニーズ調査について、ご審議いただきました。ニーズ調査につきましては、調査の目的として支援事業計画の基礎になることや調査方法として、対象者や調査の時期などについて説明するとともに、調査票のイメージを基に、事務局で検討している調査項目の追加・修正についてご意見をいただきました。主な意見といたしましては、調査表への選択肢の追加や設問に対する具体例を表示すること。全体的に回答が書きにくかったこと調査表の枠が小さい、また小学生用の調査対象者数などについて、ご意見・ご質問をいただきました。こちらについては、調査前に最終的調査表を委員のみなさんにお示しすることで、ご理解いただいております。最後に、その他といたしまして、事務局より1点ご提案させていただきました。提案した内容につきましては、今回の新制度の説明だけでは、新制度を理解するのは難しいのではないかと事務局では感じましたので、9月に任意という形になりますが、勉強会を開催する旨ご提案をさせていただきました。今後、町より県次世代育成課へ交流職員が行っている職員がおりますので、日程調整し早い時期に開催したいと考えております。第1回大磯町子ども・子育て会議についての報告は、以上となります。

質疑応答)

青山委員) 第1回会議が終わって、これから動き出すということなので、新しい事業について動き出すわけなので、委員の皆さんは、新制度について理解するのが難しそうなのが分かる気がします。理解された上で、ご意見をいただかなければいけないと思いますので、ぜひ勉強会実施していただきたい。

子育て支援課長) その点につきましては、現在、町から県に派遣している町職員が、偶然にも、打合わせをしている課に配属となっておりますので、少しお願いをして、講師を頼んでいます。

報告事項第4号 東日本大震災復興支援事業「ミネルヴァのふくろうと明日の日本」作品展の開催について

生涯学習課長) 表紙の裏面、作品展の概要をご覧ください。東日本大震災から2年が経過しまして、なかなか被災地の復興が進まない現実があるようですが、

被災地への持続的な支援の一つの方法として、文化芸術の力を活用することも、たいへん有効であると言われております。そこで、被災地への復興支援に賛同した日本を代表するアーティストの作品展を開催いたします。会期は、9月8日日曜日から9月29日日曜日までの19日間。会期中の休館日は9月9日の月曜日、祝日の振替休館となる17日と24日のいずれも火曜日となります。会場は郷土資料館の企画展示室です。作品内容は、日本画、洋画、版画、書などアーティスト1人につき1点、計21人21点の作品展示となります。主催は星槎グループ一般財団法人世界こども財団、星槎グループ学校法人国際学園、大磯町、大磯町教育委員会となります。また、後援として、大磯町商工会、社団法人大磯町観光協会、かまくら春秋社、東京大学医科学研究所、上研究室、東京大学医学部医学系研究科 渋谷研究室、神奈川新聞社からご後援をいただいております。なお、去る7月19日にキックオフイベントを開催いたしました。これは、作品展を開催するにあたりまして、広く周知し、PRするために関係者への作品披露とプレス会見をいたしました。忘れ去られつつある被災地の状況に思いをはせていただく機会として、また、将来を託す子どもたちが、本物の作品に触れる機会として、復興支援・文化芸術活動の両面から意義のあることと考えておりますので、今後、開催にあたってあらためて広く周知してまいりたいと考えております。

報告事項第5号 図書館教養講座『大磯の別荘建築』の開催について

図書館長) 目的は明治時代から日本有数の別荘地として発展した当時の様相や別荘建築の変遷から町の歴史及び文化を身近に感じるにより、教養と資質の向上を深めるため講座を開催するものです。日程的には2回、9月22日日曜日、10月5日土曜日、いずれも午後2時から3時30分です。内容的には、別荘建築様式と大磯邸園文化ということで、開催します。場所は図書館大会議で開催します。講師は関東学院教授の水沼淑子教授にお願いしております。募集人員は45人とします。募集は9月3日火曜日、図書館本館・分館の窓口または、電話で行います。対象者は別荘の変遷から考える庭園文化に関心のあるかたを対象にします。広報はチラシ・ポスター・町広報・ホームページで行います。

報告事項第6号 おはなしボランティア講座の結果について

図書館長) 趣旨としましては、5分間で語れるおはなしを学んでもらい、短いおはなしを学ぶことで、今後のおはなし会に活かせるようにすることです。日程的には6月22日金曜日、7月10日水曜日、7月31日水曜日の3回実施しました。講義内容としては、1回目は、ボランティアのところがまえ、2回目は、テキストを基にお話を覚えて、3回目には、実際、覚えたお話を参加者の前で語り、講師の子どもコーディネータの佐藤涼子氏にアドバイスをいただきました。場所は大磯町立図書館大会議室で開催しております。参加人数

は延 69 人でした。実施後のアンケート結果では、1 の参加した動機で、1 番目は、今後の活動に活かしたいが 7 件で 1 番多く、上から 4 つ目の身近な人に語りを聞かせたいが 2 件、ディサービスのボランティアに活かしたいが 1 件ありました。2、現在の活動場所は、幼稚園が 1 番多く 11 人でした。その他、図書館・小学校・学童・グループホーム・ディサービスで経験のないかたは 2 人でした。3、今後のボランティア活動予定はアンケート回収者全員の 19 件がボランティア活動をしたいと言う、結果となりました。

その他

(中略)

学校教育課副課長) 前回の定例会におきまして、平成 26 年度に使用する教科用図書の採択をしていただきましたが、ご審議をいただく中で、教科書を補助する教材の使用状況について情報提供してほしいというご依頼がありました。本年度の使用状況をまとめましたので、ご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。学校別・学年別に整理しました。テスト、ドリル、ワークブック、資料集等が各学年の上部に記載してあり、1 年分の金額となっています。このほかにファイルやノート、図工・美術や理科の教材の購入もありましたので、これらについては各学年の下部に薄くグレーで色をつけて区別して記載しました。まず、小学校の状況です。どちらの学校でも、教科のテスト、国語と算数のドリル、スキルという名称も使われています、書写ノート、社会科資料集等が使用されています。学年が上がるにつれて、教科数が増えることもあり、購入金額も増加しています。1 年生で年間 3,000 円あまり、高学年になると 7,000 円ほどになっています。これらのほかに、その都度、図工や理科の教材費の負担があり、今回は 1 学期分を記載しています。小学校では学年ごとに、その学年の教員が相談して、使用する補助教材を決定しています。次に、中学校の状況ですが、どちらの学校でも、資料集、問題集、ワークブック等を購入しています。1 年生で年間 8,000 円から 10,000 円ほど、2、3 年生で 3,000 円から 5,000 円の負担になっています。1 年生では、3 年間使用する資料があるため、どちらの学校でも負担額が大きくなっています。中学校では、教科担任が、その教科で使用する補助教材を決定しています。また、同じ教科書を使用している二宮町の状況につきましては、二宮町教育委員会より、概要の情報提供をいただきましたが、テスト、ドリル、ワークブック、資料集等を購入している実態は、大磯町と大きな差はございませんでした。以上でございます。

竹内委員) まとめていて、何か感想は持ちましたか。

学校教育課副課長) 中学校で感じたのは、今も少し触れましたが、教科担任がその教科の補助教材を使っているということで、特に学校全体で、他の教科がどうなっているのか相談がなされていないということもあり、その辺の調整をする場が校内で必要ではないかということをもとめていて感じました。小学校につきましては、学年の教員が複数で相談しているということではあります。それぞれの学年で選定を行っていますので、他の学年の様子がわから

なかったり、あるいは、金額として年間どれ程、保護者負担となっているのかという意識が、教員にあるのか、改めて、学校や一人ひとりの教員に見つめ直してもらうように経営者会議などで、話しをしていきたいと思いました。

竹内委員) さきほど、資料をいただいて、大雑把にしか確認していませんが、単純に、金額だけ考えると、どちらの小学校も金額はそれほど変わりませんが、中学校は、大磯中が、1年で4,000円ぐらい、2年で3,000円、3年で2,000円ということで、まとめると、年間約10,000円近くなります。教材の内容が授業を進める上で、ベストだと教員が判断して、選んでいるのでよいですが、今、小島副課長が言われたように、トータルで考えた場合にそういう差がでてくるので、その辺をどこかで調整するようなことが必要なのかなという感じはします。自分の教科でベストなものを選ぶ。選んだ結果がこういう形になって、学校全体ではこうだという見方がされてないように思う。差があってもよいという考え方もあるし、2つの学校で差があるのはまずいのではないかという考え方もある。もう少し、警鐘の意味で、管理職には何かの機会に話していただけるとありがたいです。

委員長) 副教材を選んでいるのは、先生の判断で選んでいると思いますが、これを見て、学校側で検討して、1年を通じてこれを使っていくですとか、学習の習得具合によって難しいのですか。

学校教育副課長) 小学校と中学校でも、状況は違う部分があるのではないかと思います。なかなか統一して、これと決めるのは、教員によって授業の進め方が違うこともありますので、先ほど竹内委員がおっしゃったとおり、本当に、そのクラスで授業をするにあたり、使用している補助教材が、必要なものであり、効果的なものであるのかということ、まず第一段階として、しっかり見つめ直していただくということをこの機会にさせていただくのが、第一段階かなと思います。その上で、ある程度、その補助教材を使用することが、どの子どもにとっても、どのクラスにとっても、あるいは、先生の経験や指導の方法に係わらず、効果的であるというものがあるとしたら、それを共通して使用するということは検討の余地はあると思います。

委員長) その上で、例えば、どの生徒もどの学校も、最低限これを使用すると、習得度がアップするというようなものがあれば、例えば、予算をみてもいいかなと思っています。そんなことを感じました。また、竹内委員がおっしゃったように、まず、本当にもう一度、何が必要なのか検証してみてください。

中野委員) 非常に参考になりました。大磯中は、国語の副教材が多いかなと思っていましたが、国府中学と比べると明らかに多く、国府中学のほうは、社会が多いというのがわかり、本当に色々なカラーが出ているということが、分かりました。同じ町内で、別の教材を使っていることが良いのか悪いのかわからないという感想を持ちました。委員長、竹内委員がおっしゃったように、本当にいいものかどうか、子ども達にとって役に立つものか、教員が教えやすい教材になっているかどうかなど、もう一度、見直していただける機会があるとありがたいと思います。

教育部長) 次回の定例会は9月26日木曜日午前9時から本庁舎4階第一会議室で行

います。よろしくお願いいたします。また、国府幼稚園の訪問があります。
よろしくお願いいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成25年9月26日

委員長 _____

委員長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____